

## 「かが・こどもまんなかアクション」啓発事業業務仕様書

### 1 業務名

「かが・こどもまんなかアクション」啓発事業業務

### 2 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

### 3 業務の目的

官民が連携し、誰もが加賀市で就職・結婚・出産など多様なライフデザインを描ける環境の構築を目指すものである。

今回、本機構の子育て分野が推進する「かが・こどもまんなかアクション」の取組を広く周知し、地域・事業者・団体等による応援サポーター（以下かが・こどもまんなかサポーターとする）参加登録及び取組促進を図るため、訪問・声掛け・ポスター配布等の啓発活動を実施し、加賀市が子育て世帯に魅力的な市であることを広く周知し、安心して子育てができる地域環境の形成につなげる。

### 4 業務内容

本業務では、次の各事業を一体的に実施する。

#### (1) 啓発対象先への訪問・声掛け

加賀市内の企業、店舗、団体、施設等を訪問し、「かが・こどもまんなかアクション」の趣旨説明及び協力依頼を行うこと。主な説明内容は以下のとおりとする。

- ・「かが・こどもまんなかアクション」の概要説明
- ・かが・こどもまんなかサポーターの趣旨説明と協力依頼
- ・こどもまんなかアクションサポーターの事例紹介
- ・かが・こどもまんなかサポーターポスター掲示依頼と参加登録説明

#### (2) ポスター等の配布

発注者が提供するポスター、チラシ等を対象先へ配布（各200枚）を行うこと。

#### (3) 活動記録の作成・報告

以下の内容を記録し、発注者から依頼があった時は報告を行うこと。

- ・依頼先への訪問日時
- ・依頼訪問先名称
- ・訪問先の事業内容
- ・かが・こどもまんなかアクションへの協力内容
- ・かが・こどもまんなかサポーターへの登録意向
- ・かが・こどもまんなかサポーター参加登録について、SNS等への掲載可否

#### (4) 別事業受託者との連携

かが・こどもまんなかサポーターの取組等について、SNS を活用した効果的な情報発信を行うため、加賀市ライフデザイン推進機構が別途発注予定の「令和 8 年度 Instagram を活用した情報発信業務」を受託した事業者等と連携し、業務の遂行に必要な情報共有及び調整を行うこと。また、円滑かつ効果的な情報発信が実施できるよう、以下の対応を行うこと。

- ・かが・こどもまんなかサポーター制度に関する情報収集
- ・SNS で発信する素材（写真、コメント、取組内容等）の整理
- ・別途機構から発注する業務を受託した者（受託者）への情報提供、及び発信内容に関する調整及び連携
- ・その他、広報業務等支援に必要な業務

## 5 成果物

- (1) 業務実施報告書
- (2) 「かが・こどもまんなかアクション」への協力依頼訪問先一覧（Excel または CSV 形式）
- (3) その他、ライフデザイン推進機構が求める資料

## 6 その他

- (1) 業務の遂行にあたっては、機構担当者との十分な打ち合わせを行い、業務を誠実に履行すること。
- (2) この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。
- (3) 機密性の高い情報資産又は個人情報の保護に関する法律に規定する個人情報を取り扱う場合は、これに係る特記仕様書を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密事項を他人に漏らしてはならない。
- (4) 業務中に生じた諸事故並びに機構及び第三者に与えた損害に対しては、機構担当者の指示に従い、受託者の責任において処理するものとする。
- (5) 受託者は本業務の遂行にあたり、関連する法令等を遵守し、業務を円滑に進めなければならない。
- (6) 業務完了後、受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良個所が発見された場合は、速やかに機構が必要と認める訂正、補正、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とすること。